

休校期間中の登校日について

春陽の候、保護者の皆様方におかれましては、益々ご清栄にお過ごしのことと存じます。平素は本校教育に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「学校における新型コロナウイルスに係る感染症対策について(臨時休業のお知らせ)」が京都市教育委員会より示され、本校でも臨時休業期間の対応等に係る登校日を設定することになりました。つきましては、以下のように登校日を設定し、生徒の健康観察や各家庭での生活・学習状況の確認を行うとともに、新たな学習課題の提示も行いますので、お知らせいたします。ご協力・ご理解のほどよろしくお願いいたします。

- ・ 前期課程(1～6年生)では週1日、後期課程(7～9年生)では週2日の登校日を設けます。I組(7～9年についてはその学年の登校日に準じます。
- ・ 登校できない場合には、ご連絡ください。
- ・ 臨時休業期間中の登校日は、通常授業日の扱いではありません。御家庭の判断で子どもたちの登校を控えられた場合でも、欠席日数として記録されません。

<登 校 日>

月	火	水	木	金
4/13 4～6年 8:30～10:10 7～9年 9:00～10:30	14	15	16 1組1～6年 8:30～10:10 1～3年 8:30～10:10 7～9年 9:00～10:30	17
20 4～6年 8:30～10:10 7～9年 9:00～10:30	21	22	23 1組1～6年 8:30～10:10 1～3年 8:30～10:10 7～9年 9:00～10:30	24
27 4～6年 8:30～10:10 7～9年 9:00～10:30	28	29 昭和の日	30 1組1～6年 8:30～10:10 1～3年 8:30～10:10 7～9年 9:00～10:30	5/1
4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7 学校再開予定日	8

持ち物：筆記用具、提示されている課題、健康観察票、ハンカチ、水筒

※ 1～6年生については、「特例預かり」についても同時に実施されます。特別な事情があり、やむを得ず「特例預かり」を終日希望されている場合については、お弁当をご持参ください。